

## 令和5年度 生活安全パトロール当番表

実施日		時間	区分	担当	
1 全	4月 4日(月)	20:00~21:00	徒歩		※中止 ■
	7月 3日(月)	20:00~21:00	町内一斉		■町内役員全員
2	8月 7日(月)	20:00~21:00	徒歩		■
	8月 23日(水)	20:00~21:00	車両	車両運転可	(担当町内 : 守恒東) ■
4	10月 25日(水)	20:00~21:00	車両	車両運転可	(担当町内 : 守恒3) ■
	11月 22日(水)	20:00~21:00	車両	車両運転可	(担当町内 : 守恒3) ■
6	12月 4日(月)	20:00~21:00	町内一斉		■町内役員全員
	12月 20日(水)	20:00~21:00	車両	車両運転可	(担当町内 : 東日の出) ■
7	1月 30日(火)	20:00~21:00	車両	車両運転可	(担当町内 : 東日の出) ■
	3月 4日(月)	20:00~21:00	徒歩		■

※担当町内のアンダーラインは運転可町内

### ■担当時の注意事項

- ①町内一斉パトロール以外は、市民センターに19:45までに集合してください。  
徒歩は6名、車両は2名で担当町内が実施します。  
車両運転のコースは公園を中心に回ります。地図はパトロール車に用意されています。  
※車両運転担当の場合、各日2町内に運転可者を配置しています。どちらが運転するかは現場で話し合って決めてください。  
パトロールでは基本的に不審者への声掛けはしません。不審者を発見したら警察に連絡していただきます。
- ②町内一斉パトロールについては、集会所に10分前に集合してください。  
ライトを各自持参していただけると助かります。
- ③各町内に割り当てられた担当が揃わなければパトロールが実施できません。  
町内として欠席ができませんので、参加できなくなった場合は、交代が必要です。  
このため、参加できなくなった場合は、早めに浪会長までご連絡ください。

町内会長	今浪 博美	090-8833-0251
------	-------	---------------